

広報

どうし

主な目次

- P 2 道志村総合計画完成
- P 4 平成 28 年度当初予算概要
- P 7 道志村医療費助成制度
- P 8 いきいき健康村どうし健診
- P10 Let's sports! 参加者募集



ぼくたち わたしたち 平成 27 年度に生まれました。  
みんなよろしくね！

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。この地に生きることに誇りをもち、平和な村を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。



清らかな水を届ける100年の森  
未来につなぐ道志村と横浜市の絆

# 道志村総合計画完成

## むらづくりの基本理念

### 1 美しい村

道志村の水は赤道を越えても腐らないことで知られる「日本一の水」と称賛されています。この日本一の水にふさわしい日本一の環境を作っていくためには、水源地や溪流の積極的な保全と美しい景観の形成を推進します。



### 2 住んでみたい村

今後とも道志村に住み続けるために、また移住を促進するためには魅力ある雇用の場の確保が必要です。そのためには、道志村の地域資源等を最大限活用しながら魅力ある雇用の場の確保に努めます。また、買い物環境の整備の推進や効率が良く利便性の高い道路・交通網の整備を推進します。

#### ○むらづくりの経過と総合計画の趣旨

道志村では、平成18年度（2006年度）にその後の10年間の村のありかたを方向付ける「道志村総合計画」を策定し、明治22年（1889年）の村制施行以来100年以上の歴史を誇る先人から受け継いだこの地をより豊かな地域として未来に繋ぐため、村の将来象を『日本一の水源の郷をめざして、輝く自然と豊かな心を育む』とし、村民のみならずの生活と地域経済の安定に向けてむらづくりを推進してきました。

この間、私たちを取り巻く環境は、東日本大震災等の未曾有の災害、長引く不況による経済の悪化、少子高齢化による年齢構成の変化及び人口減少社会の到来、情報化の目覚ましい進歩など、今までに経験したことのない局面をいくつも迎えました。今、時代は一つの大きな転換期を迎えています。

こうした中で、今回私たちのむらづくりの方向性として、新たな総合計画を策定いたします。より良いむらづくりのためには、その望ましい地域の将来の姿や、めざすべき目標を設定し、これを実現するために地域の経営を進めていくことが重要です。この実現に向けては、行政だけがその役割を担うのではなく、地域に住むみなさんと行政が対等な協力関係を築く「協働」という考え方を持って進めていくことが大切です。

この総合計画は、道志村の魅力を高め、住み良い地域づくりを進めていくための道しるべとなるものです。



# 人と自然が輝く水源の郷

～住んでみたい村 住んでよかった村～

## 3 教育環境が充実する村

道志村では、人口が少ない地域ゆえ小学校や中学校が小規模です。しかし、小規模校だから可能となる特徴ある教育プログラムを提供しています。豊富な自然環境の中で、ICTを活用し、少人数制におけるきめ細かい教育展開を推進するとともに、山間の狭い地形が育んだ住民同士の強いつながりや地域ごとに異なる神楽等多くの豊かな伝統芸能があります。こうした地域資源を維持するとともに、地域住民が地域の宝である人材を育てる教育を推進します。



## 4 安全・安心な村

福祉では都市部の自治体と同程度のサービスをめざし、過疎地・山間地の不利を克服します。医療面でも診療施設の充実や高齢者の送迎、緊急、災害時用の対応強化などにより、安心できるむらづくりを推進します。また、近年の地震災害により、山間地での被害は甚大なものとなっています。救急救命体制の確立や災害対策備品の充実を推進します。また、交通事故が少なく、地域で見守る防犯体制の展開による治安維持を通じて、安全・安心なむらづくりを推進します。



## 5 自立した協働の村

道志村では、今後とも厳しい財政状況が予想されるなか、自主財源を確保していく必要があります。また、今まで行政が提供してきた公共サービスについても、住民や企業、団体、NPOなどに積極的に広げていくことが望ましいという意見も多く、協働による自治体運営を推進します。



### ○新総合計画が3月議会で議決されました。

総合計画の策定にあたりましては、現行計画の検証・住民と語る会の開催・村民アンケートなどを実施し、住民の皆さんのご意見を反映しながら、総合計画審議委員の方々に慎重なる審議をいただきました。

3月3日の第3回総合計画審議会にて「道志村総合計画(案)」がまとめられ、7日に水越三夫会長、山口力副会長より村長へ答申され、原案通り3月議会で議決されました。

今後の将来像を「人と自然が輝く水源の郷」とし、夢と活気にあふれた魅力ある美しいむらづくりをめざします。



# 一般会計予算は 19 億 6,700 万円 (対前年度比 23.7%減) 特別会計予算は 9 億 5,832 万 7 千円 (対前年度比 0.5%増)

村民ひとり当たりの予算額は、一般会計で 1,103,197 円 特別会計で 537,480 円  
※平成 28 年 3 月 1 日現在の人口は、1,783 人 (住民基本台帳)

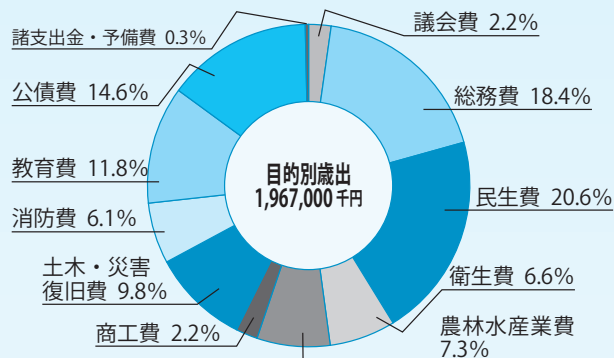
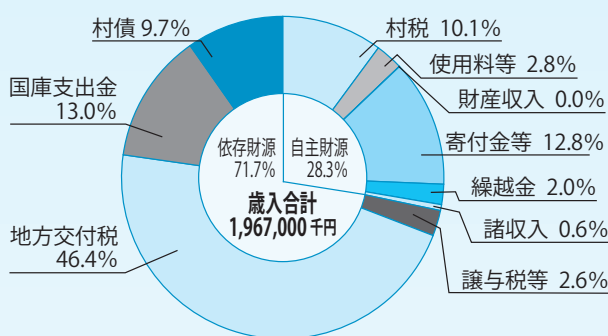
平成 28 年度当初予算が 3 月定例会において、議決されました。

平成 28 年度の当初予算編成にあたっては、地方交付税、国庫支出金等に依存しなければならない厳しい状況を踏まえ、財政 4 指標の推移を注視しながら、起債制限額を設けるなど健全な財政運営に配慮した内容となっております。

主要事業については、昨年度策定しました「総合計画」「総合戦略・人口ビジョン」「過疎計画」の施策と整合性を図りながら、国の財政支援等を視野に入れ、より効果的な事業を選択し予算節減に努めました。

また、「総合戦略」の施策は、本年が実施元年ということになります。人口減少対策として、道路網の整備促進、産業の 6 次化、住環境の整備を進めるとともに、教育環境の整備、子育て世代への支援、介護老人福祉施設の整備など児童福祉から高齢者福祉まで、切れ目なく支援を行い「住んでみたいむら・住んでよかったむら」の実現を目指した内容が盛り込まれたものとなっております。次のとおり平成 28 年度予算をスタートいたします。

## 平成 28 年度 一般会計予算 歳入・歳出の状況



### 歳入

(単位：千円、%)

区分	予算額	構成比
村税	198,982	10.1
地方譲与税	11,767	0.6
利子割交付金	251	0.0
配当割交付金	1,255	0.1
株式等譲渡所得割交付金	856	0.0
地方消費税交付金	34,532	1.8
自動車取得税交付金	1,672	0.1
地方特例交付金	277	0.0
地方交付税	912,691	46.4
分担金及び負担金	2,149	0.1
使用料及び手数料	52,166	2.7
国庫支出金	82,771	4.2
県支出金	172,988	8.8
財産収入	473	0.0
寄付金	140,498	7.1
繰入金	110,473	5.6
繰越金	40,000	2.0
諸収入	11,650	0.6
村債	191,549	9.7
歳入合計	1,967,000	100.0

### 歳出

(単位：千円、%)

区分	予算額	構成比
議会費	44,134	2.2
総務費	362,452	18.4
民生費	404,362	20.6
衛生費	130,330	6.6
農林水産業費	144,371	7.3
商工費	43,030	2.2
土木費	192,101	9.8
消防費	120,237	6.1
教育費	231,950	11.8
災害復旧費	0	0.0
公債費	287,379	14.6
諸支出金	1,654	0.1
予備費	5,000	0.3
歳出合計	1,967,000	100.0

# 平成28年度当初予算概要

## 平成28年度一般会計の主な事業

福祉施策では、平成28年4月から、すこやか子育て医療費助成事業の対象年齢を18歳（高校生）まで拡大します。さらに、人間ドック助成事業では、75歳以上の方も助成可能になりました。また、要介護4～5の介護認定者を介護する家族に対して支援を行う介護慰労金支給事業では、支給月額を1万円から2万円に増額し、経済的な負担等の軽減を図ります。児童福祉施策においては、新たに学童保育施設の建設を行います。また、昨年度から実施している保育料の大幅な改定や3歳児以上の給食費（主食費）及び採暖費の無料化に加え、第2子以降の保育料を無料とし、子育て世帯の経済的な負担軽減を行います。教育施策では、平成28年度末の道志小中学校校舎の完成にあわせ外構工事を行います。

平成28年度の主な事業については次のとおりです。

(単位：千円)

### 議 会

- 議会だより発行事業…………… 953

### 総 務 課

- 道志水源林取得100周年記念事業…………… 3,950
- 移住・定住促進事業（移住コンシェルジュ等）…………… 3,461
- 空き家有効活用事業…………… 2,020
- プレミアム付き商品券事業…………… 5,184
- 創業支援事業…………… 3,000
- 公共交通対策事業（生活交通路線維持）…………… 9,700
- 結婚祝金及び出産育児金事業…………… 4,100
- ふるさとづくり団体助成事業…………… 1,665
- 地域おこし協力隊事業…………… 14,781
- 情報システム事業（番号制度等）…………… 15,778
- 情報通信施設管理事業（告知端末、光ケーブル）…………… 19,210
- 参議院議員通常選挙…………… 3,810
- 道志村議会議員一般選挙…………… 4,268
- 統計調査事業（学校基本、工業統計、経済センサス）…………… 211
- 広域常備消防事務委託事業（通信指令業務負担金含む）…………… 76,399
- 消防団活動事業…………… 9,590
- 防災備蓄倉庫兼一時避難施設整備事業…………… 14,235
- 防災行政無線管理事業…………… 6,381

### 住 民 健 康 課

- 道志村結婚相談事業…………… 1,014
- 道志村社会福祉協議会補助事業…………… 9,519
- 世代を超えて安心して暮らせる村づくり事業…………… 280
- 敬老祝い金事業…………… 635
- 在宅福祉ふれあいサービス事業（社協委託事業）…………… 2,858
- 暮らしのささえあい・どうし事業（社協委託事業）…………… 180
- 障害者自立支援介護給付事業…………… 25,800
- 重度心身障害者医療費助成事業…………… 11,398
- 福祉センター費（特殊浴槽装置等）…………… 9,527
- 福祉資格助成事業…………… 500
- 介護慰労金支給事業…………… 2,400
- 住民生活に光をそそぐ事業（にっこりコール、音楽療法）…………… 2,672
- 学童保育運営事業（学童保育所建築費含む）…………… 39,117
- 児童手当支給事業…………… 23,393
- 予防接種事業…………… 5,383
- すこやか子育て医療費助成事業…………… 5,450
- 健康教育事業（ズンバ・軽スポーツ教室等）…………… 1,356
- 健康まつり事業…………… 245
- いきいき健康村どうし健診事業…………… 7,459
- 人間ドック助成事業…………… 675
- 道志村保育所運営事業…………… 39,301

### 産 業 振 興 課

- 一般廃棄物処理事業…………… 52,744
- 道志村エコライフ促進事業  
（太陽光発電、薪ストーブ、生ごみ処理機、電気自動車）…………… 700
- 新規特産物開発事業…………… 1,713
- 青年就農支援事業…………… 1,500
- 中山間地域等直接支払交付金…………… 5,923
- 農村地域防災減災事業  
（土砂崩壊防止施設、緊急避難路、橋梁耐震化、防火水槽）…………… 32,320
- 村単鳥獣害防除施設整備費補助事業…………… 1,000
- 県単鳥獣害防除事業（鳥獣害防除施設工事）…………… 4,266
- 農業基盤整備促進事業（農道舗装工事）…………… 2,700
- 地籍調査事業（大渡地区、月夜野地区）…………… 20,962
- どうし森づくり事業  
（木の駅運営委託、森林路網整備、景観間伐促進、企業の森）…………… 7,451
- 山梨県営生活関連林道開設事業  
【富士東部（南）線開設】…………… 5,039
- 森林整備地域活動支援交付金事業…………… 1,320
- 森林環境税事業作成補助事業…………… 5,000
- 特定鳥獣保護管理事業…………… 2,400
- 観光広報促進事業  
（観光PR、パンフレット、フォトコンテスト等）…………… 2,945
- 観光キャラバン事業（横浜開港記念バザー等）…………… 1,045
- 観光施設維持・管理事業  
（観光施設周辺、登山道整備等）…………… 10,275
- 耐震対策緊急促進事業…………… 4,265
- 村道改良事業（村道改良工事等）…………… 24,320
- 橋梁長寿命化修繕事業  
（長沢橋耐震補強補修工事、岩花橋詳細設計）…………… 27,597
- 橋梁定期点検事業  
（橋長2.0m以上の橋、道路橋26橋の定期点検）…………… 11,826
- 村営住宅管理事業  
（池の原団地12戸、谷相住宅4戸、若者定住4戸）…………… 4,957

### 教 育 委 員 会

- 小中連携、一貫教育検討事業…………… 304
- 学校スクールバス委託事業…………… 42,814
- 高等学校等就学助成事業…………… 5,160
- 村単教員配置事業（小学校2名、中学校1名）…………… 11,500
- JETプログラム推進事業…………… 4,773
- 道志小中学校改築事業（外構工事）…………… 18,687
- 公民館維持管理事業…………… 7,359
- 学校給食事業…………… 20,600
- スポーツプラザ屋内プール管理事業…………… 7,502



# 特別会計 当初予算総額 9億5,832万7千円

特別会計予算の主な歳入・歳出の内容について紹介します。特別会計は独立精算で運営をおこなっていますが、全ての会計で一般会計からの繰入金を受けて運営しています。

(単位：千円)

## 1 国民健康保険会計 361,460千円

歳入	国民健康保険料	68,812	
	国庫支出金	89,530	
	療養給付費交付金	16,001	
	前期高齢者交付金	44,502	
	県支出金	27,177	
	共同事業交付金	85,102	
	一般会計繰入金	30,108	
	その他	228	
	歳出	総務費	13,896
		保険給付費	194,455
後期高齢者支援金等		30,655	
介護納付金		13,443	
共同事業拠出金		63,930	
保健事業費		2,722	
諸支出金		40,832	
その他		1,527	

## 2 国民健康保険診療所会計 126,355千円

歳入	医科外来収入等	39,401
	歯科外来収入等	12,001
	国保会計繰入金	35,470
	一般会計繰入金	32,556
	村債	2,800
	県支出金	2,839
歳出	その他	1,288
	医科施設管理費及び医業費	74,605
	歯科施設管理費及び医業費	31,242
	医科施設整備費	5,679
	公債費	13,829
	その他	1,000

## 3 簡易水道事業会計 84,128千円

歳入	加入負担金	1,717	
	給水使用料	7,600	
	国庫支出金	3,000	
	県支出金	3,500	
	一般会計繰入金	34,691	
	繰越金	200	
	諸収入	20	
	村債	33,400	
	歳出	総務費	65
		施設費	53,837
簡易水道統合整備事業費		8,400	
	公債費	21,326	
	予備費	500	

## 4 介護保険会計 222,179千円

歳入	介護保険料	44,540	
	国庫支出金	49,196	
	支払基金交付金	57,158	
	県支出金	31,793	
	一般会計繰入金	37,988	
	その他	1,504	
	歳出	総務費	4,474
		保険給付費	205,068
		地域支援事業費	10,085
		諸支出金	1,551
予備費等		1,001	

## 5 介護保険サービス事業会計 1,319千円

歳入	介護サービス事業収入	632
	一般会計繰入金	687
歳出	施設管理費	1,319

## 6 浄化槽事業会計 117,653千円

歳入	浄化槽負担金	3,701
	浄化槽使用料	15,168
	一般会計繰入金	66,582
	村債	32,100
	その他	102
歳出	営業費	50,748
	建設費	46,681
	公債費	20,174
	予備費	50

## 7 後期高齢者医療会計 45,233千円

歳入	後期高齢者医療保険料	14,787
	一般会計繰入金	29,961
	その他	485
歳出	総務費	1,417
	後期高齢者医療負担金	42,401
	保健事業費	814
	その他	601

# 平成 28 年 4 月から高校生まで対象に！ 道志村すこやか子育て医療費助成制度

村ではこれまで、子育て支援事業の一環として満 15 歳（中学 3 年生）までを対象に医療費の助成を行ってきましたが、平成 28 年 4 月から対象年齢を満 18 歳（高校 3 年生）まで拡大し、さらなる子育て支援を行っていきます。

有効期限が変更になりますので、受給資格者証の差替えをお願いします。

- ・差替え期間：4 月 1 日～4 月 15 日
- ・差替え場所：住民健康課
- ・持ち物：すこやか医療費助成金受給資格者証

※差替えの必要がない新高校 2・3 年生には、すでに郵送してあります。

※個別通知は行いません。



## 道志村すこやか子育て医療費助成制度とは・・・

### ●対象者《受給資格対象者》

道志村に住所のある小児【0 歳～高校 3 年生まで】の保護者です。

ただし、生活保護を受けている世帯・ひとり親家庭医療費の助成を受けている方は除きます。

### ●助成金の支給

小児の疾病及び負傷に関し、保険診療を受けたときの自己負担金を医療費助成金として支給します。

ただし、他の医療制度により支給を受けた場合は、差し引いて支給します。

高校 2・3 年生は、平成 28 年 4 月診療以降から対象となります。

### ●助成金の支給方法

医療機関での窓口無料化が基本ですが、受給者証を忘れた、県外での受診などの理由により、窓口で医療費の支払いを行った場合は、保護者の申請に基づき一月を単位として支給します。なお、請求は 2 年間有効です。

☆道志村すこやか子育て医療費助成金支給申請書に必要事項を記入の上、下記の事項が記載されている領収証を添付し、道志村役場住民健康課へ申請をして下さい。

- ①小児の氏名
- ②診療年月
- ③保険診療の内容及び保険点数
- ④入院期間（入院の場合）
- ⑤保険外負担
- ⑥自己負担金

※上記の内容が記載されていない領収証又はレシート等では、助成することができません。

### ●経過措置 申請書提出日より 2 年間はさかのぼって請求ができます。

# 平成28年度 いきいき健康村どうし健診のお知らせ

平成28年度のいきいき健康村どうし健診は、春と秋に下記の日程により実施します。健診後には特定健診の結果で生活習慣の見直しが必要な方へサポートも行います。疾病の重症化を防ぎ、早期発見・早期治療のため、年に一度は健診を受けましょう。

健康で充実した生活を過ごすために、  
**集団健診または人間ドックを  
 年に1度受診しましょう！**  
**【問い合わせ】住民健康課 ☎52-2113**

## ★健診日・会場

送迎を希望される方は  
 住民健康課までお申込み下さい

健診日	対象年齢	受付時間	健診	会場
平成28年 5月12日(木)	20歳以上	8:00～	基本・特定健診、がん検診、その他の検診 (子宮がん検診を除くすべての検診)	やまゆりセンター
		13:00～	婦人科検診のみ	
平成28年 5月13日(金)	20歳以上	8:00～	基本・特定健診、がん検診、その他の検診 (子宮がん検診を除くすべての検診)	やまゆりセンター
		13:00～	子宮がん検診のみ	
平成28年 9月5日(月)	20歳以上	8:00～	基本・特定健診、がん検診、その他の検診 (婦人科検診、フィブロスキャンを除くすべての検診)	やまゆりセンター
平成28年 9月7日(水)	20歳以上	8:00～	基本・特定健診、がん検診、その他の検診 (子宮がん検診を除くすべての検診)	善之木体育館
		13:00～	婦人科検診のみ	善之木コミュニティセンター いこい
平成28年 9月8日(木)	20歳以上	8:00～	基本・特定健診、がん検診、その他の検診 (子宮がん検診を除くすべての検診)	善之木体育館
		13:00～	子宮がん検診のみ	善之木コミュニティセンター いこい

※9月5日(月)には、協会けんぽ健診が行われます。※婦人科検診のみを受ける方は、日程と時間をよく確認してください。

### 特定健診クーポン対象年齢

年齢(H29.3.31現在)	生年月日
41歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
46歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
51歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
56歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
61歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

### 乳がん検診クーポン対象年齢

年齢(H29.3.31現在)	生年月日
41歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
46歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
51歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
56歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
61歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

### 子宮がん検診クーポン対象年齢

年齢(H29.3.31現在)	生年月日
21歳	平成7年4月2日～平成8年4月1日
26歳	平成2年4月2日～平成3年4月1日
31歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
36歳	昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
41歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

## 検診クーポンを使って 受診しましょう!!

**【特定健診】** 国保の被保険者で対象年齢の方は特定健診を無料で受けられます。

### ●特定健診って??

40歳以上75歳未満の人を対象に、腹囲測定や血圧、血糖、脂質、尿検査、肝機能検査といった基本的な検査と、喫煙歴などの生活習慣についての問診を行い、その結果からメタボリックシンドロームの危険性のレベルを判定します。

### 【乳がん・子宮がん】

対象年齢の方は無料で受けられます。  
 ※乳がんクーポン検診は、いきいき健康村どうし健診でのみ無料で受けられます。



## ★検査項目の内容と料金

※クーポン対象者の方は、自己負担金が免除となります

検査項目	検査内容		自己負担金				
			国保・ 社保扶養	国保	社保 扶養	後期 高齢	社保 本人
			20～39歳	40～74歳	40～74歳	75歳以上	
特定健診 (基本健診)	基本項目	身体測定(身長・体重・BMI・腹囲)・血圧測定・尿検査(尿糖・尿蛋白)・血液検査(肝機能・脂質・血糖)・医師診察	1,000円	1,000円	受診券の額	1,000円	事業主 健診
	追加項目	尿検査(尿潜血)・血液検査(腎機能・貧血)					
	詳細項目	心電図・眼底(該当者のみ)					
がん検診	肺がん	胸部X線・喀痰検査	500円	500円 ※65歳以上 無料	500円 ※65歳以上 無料	0円	500円
	胃がん	胃部X線検査	500円	500円	500円	500円	500円
	大腸がん	便潜血検査	500円	500円	500円	500円	500円
	肝がん	腹部超音波	500円	500円	500円	500円	500円
	前立腺がん	血液検査(PSA検査) ※男性のみ	500円	500円	500円	500円	500円
	乳がん	乳腺超音波(奇数年齢) ※女性のみ	500円	500円	500円	500円	500円
		マンモグラフィ (偶数年齢)※女性のみ		500円	500円	500円	500円
	子宮がん	子宮頸部の細胞診 ※女性のみ	500円	500円	500円	500円	500円
甲状腺がん	甲状腺超音波 ※女性のみ	500円	500円	500円	500円	500円	
その他の 検診	骨粗鬆症	骨密度検査 ※女性のみ	500円	500円	500円	500円	500円
	ピロリ菌	ピロリ菌血液検査	500円	500円	500円	500円	500円
	肝炎ウイルス	血液検査 ※40歳未受診者のみ		0円	0円		
	フィブrosキャン	肝硬度・脂肪量検査	2100円	2100円	2100円	2100円	2100円

対象年齢を引き上げました！

### 平成28年度どうし人間ドック助成事業のお知らせ

平成28年度から、対象年齢を引き上げ、後期高齢者医療の方も対象といたしました。

○対象者：道志村に住所を有する方で20歳以上の方（社会保険本人以外の方）

※今年度、集団健診を受けた人は、今年度は人間ドックの助成を受けられません。

○助成方法：住民健康課に申請を行ってください。助成券を発行します。

○助成金額：特定健診5,000円、がん検診15,000円、

子宮がん検診2,000円、乳がん検診3,000円

○健診機関：富士吉田市立病院・山梨赤十字病院・都留市立病院・山梨厚生病院・クアハウス石和

# 体を動かしてみませんか？

## スポーツ少年団

教育委員会 ☎ 52-1020

スポーツ少年団できっかけを作ってみませんか。「何かスポーツを始めたいんだけど、何がいいのかな……？」とと思っている君！「子どもにスポーツを始めさせたいんだけど、地域で楽しくやっているとところないかしら？」とと思っているお母さん！

スポーツ少年団ならたくさんの仲間が見つかります！スポーツだけでなくレクリエーションや野外活動等も楽しめますので参加してみませんか。

団名	募集团員	練習日	練習場所	申し込み 問い合わせ
野 球	小学生 男女問わず	毎週 月・水・日曜日	村民グラウンド (雨天時 唐沢体育館)	佐藤 靖行 52-2754
サッカー	小学生 男女問わず	毎週 火・金曜日	村民グラウンド (雨天時 唐沢体育館)	佐藤 建蔵 52-2857
剣 道	幼児～中学生 男女問わず	毎週 木曜日	唐沢体育館	出羽 勝頼 52-2450
バレーボール	小学校 3年生～6年生	毎週 金曜日	中学校体育館	出羽 佳子 52-2450
硬式空手道 円空会	年長～大人 男女問わず	毎週 火・木曜日	中学校体育館 又はやまゆりセンター	橋本 政博 52-1551



## ● スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ活動や文化活動における傷害や第三者に与えた損害を補償する、公益財団法人スポーツ安全協会の「スポーツ安全保険」があります。4人以上のグループであれば加入が可能です。みんなで加入して万が一のけがや事故に備えましょう。

### 対象・補償対象となる団体活動・年間掛金（一人あたり）

- ・子ども（中学生以下）：スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動 800円
- ・大人（高校生以上）：スポーツ活動・スポーツ活動の指導・審判  
※ 64歳以下 1,850円 65歳以上 1,200円
- ・全年齢…危険度の高いスポーツ：活動 11,000円

保険期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

# Let's sports!

## ズンバ教室

住民健康課 ☎ 52-2113

ラテン系の音楽とダンスを融合させて創作されたダンスフィットネスエクササイズ。  
今年度より、月曜日の開催となりました。ぜひ、ご参加ください。

月	実施日	月	実施日
4月	18日、25日	10月	3日、17日、24日
5月	16日、23日、30日	11月	7日、14日、21日、28日
6月	6日、13日、20日、27日	12月	5日、12日、19日
7月	4日、11日	翌1月	16日、23日、30日
8月	1日、8日、22日、29日	翌2月	6日、13日、20日、27日
9月	5日、12日、26日	翌3月	6日、13日

毎週  
月曜日

- ・場 所：やまゆりセンター
- ・時 間：19時30分～
- ・持ち物：運動靴・タオル・飲み物
- ・指導者：お気軽フィットネス教室



## 軽スポーツ教室

住民健康課 ☎ 52-2113

今年度は、バドミントンを主体に行います。(冬季は、他のスポーツも取り入れる予定です。)  
仲間作りをしながら、楽しく汗を流し、運動不足を解消しましょう。

月	実施日	月	実施日
4月	14日、28日	10月	13日、27日
5月	12日、26日	11月	10日、24日
6月	9日、23日	12月	8日、22日
7月	14日、28日	翌1月	12日、26日
8月	13日、27日	翌2月	9日、23日
9月	10日、24日	翌3月	9日、23日

月2回  
木曜日



- ・場 所：道志中学校体育館
- ・時 間：19時30分～
- ・持ち物：運動靴・タオル・飲み物
- ・内 容：バドミントン



# 道志村「やまなし子育て応援事業」をはじめます！ (第2子以降3歳未満児保育料無料化事業)

## ●「やまなし子育て応援事業」とは？

山梨県及び道志村が、平成28年4月から、第2子以降の保育料について、0～2歳まで無料化することでみなさまの子育てを応援する事業です。

## ●対象になる児童の要件とは？

- ①0・1・2歳児のうち、保育が必要である子ども
- ②世帯の第2子以降の子ども（生計を同一にする第1子がいること※）
- ③世帯の市町村住民税所得割課税額が169,000円未満であること

## ●道志村保育所の入所手続きは？

入所をご希望される方は、住民健康課までご相談ください。

※平成27年4月から施行された子ども・子育て新制度において、保育所の利用には市町村の認定（支給認定）が必要になりました。

※保育所へ入所できる基準は就労・病気・出産・介護等の場合で、かつ、両親以外の同居している親族等が児童を保育できない場合に限られます。

※「生計を同一にする」とは？

- ・一緒に生活している（生活費が一緒である）
- ・別居しているが生活費を仕送りしている
- ・入院しているが療養費を支払っている等の状態

問い合わせ 住民健康課 ☎52-2113

## 平成28年度 狂犬病予防集合注射の実施について

平成28年度の狂犬病予防集合注射を下記のとおり実施しますので、もれなく受診してください。  
年1回の狂犬病の予防接種は法律により義務づけられていますので必ず受けましょう。

◇実施年月日 平成28年4月11日（月）



◇時間と場所（**神地地区と川原畑地区は場所が変更となりました**）

1 山光荘駐車場	9:00～9:20
2 三光石油前	9:25～9:45
3 善之木精米所	9:50～10:10
4 デイリーストア道志中央店駐車場	10:15～10:40
5 やまゆりセンター	10:45～11:05
6 佐藤工業所前漁協駐車場	11:10～11:30
7 新津商店前	11:35～12:00
8 道志村役場	13:05～13:15

9 集いの家	13:20～13:30
10 大栗バス停前	13:35～13:45
11 小善地バス停前	13:50～14:00
12 椿荘	14:05～14:15
13 大室指バス停前	14:20～14:30
14 笹久根バス停前	14:35～14:45
15 久保公民館跡地前	14:50～15:00
16 野原バス停前	15:05～15:15
17 湯川屋前	15:20～15:30

## ◇料金など

- ・3,500円（注射料 2,950円 + 注射済票交付手数料 550円）
- ・新規登録の場合は、犬1頭につき別途3,000円が必要となります。  
また、鑑札を紛失した場合や旧鑑札を新しい鑑札に交換したい場合は別途1,600円が必要です。
- ・健康状態の優れない犬については事故防止のため注射を見合わせていただく場合があります。
- ・狂犬病予防注射は1年を通して動物病院にて接種できます。
- ・当日はおつりのないようにご協力ください。
- ・犬が死亡してしまった場合は、住民健康課までご連絡ください。

## ～ 飼い主の皆さんへ ～

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬を飼いだしたら、30日以内に登録が必要です。  
また、登録の際に鑑札が交付されますので、飼い主の方は必ず鑑札を着けておかなければなりません。  
迷子札と同じ役目をしますので、交付を受けた鑑札は必ず犬に着けてください。（登録は生涯1回のみです。）

問い合わせ 住民健康課 ☎52-2113

## 道志村母親学級のお知らせ

住民健康課  
☎ 52-2113

現在、平成 28 年 5～9 月までの妊婦さんが、6 名います。妊娠中から仲間づくりをし、安心して楽しく過ごしましょう。

日程 4 月 11 日 (月)「妊婦の食生活」管理栄養士 古谷けい子  
4 月 21 日 (木)「マタニティービクス」インストラクター 石倉秀子  
5 月 11 日 (水)「安心して分娩するための準備」助産師 小島由美  
場所 やまゆりセンター 1 階 調理室・和室  
持物 母子手帳  
料金 無料

\*育児ボランティアもいますので、上のお子さんもお連れ下さい。



## 鳥獣害防除ネット等の補助制度が始まります！

産業振興課  
☎ 52-2114

村では、近年急増しているシカ、イノシシなどの農作物への被害を防止する為、耕作地に鳥獣害防除施設を整備する購入費用の一部を助成する補助制度を平成 28 年度より開始します。希望する方は、産業振興課農政担当までご連絡ください。

対象者：道志村に住所を置く農業者又は農業生産法人の内村税等を滞納していない者

対象施設：①電気柵（支柱、バッテリー等含）※耐用年数 3 年以上

②金網フェンス（支柱等含）※耐用年数 10 年以上

③鳥獣用防護ネット（支柱等含）※耐用年数 3 年以上

④センサーアラーム※耐用年数 3 年以上

⑤すでに設置してある施設の補修及び改修の資材

※労務費、運搬費、工具類は対象外となります。

補助金額：資材購入費用の 2 分の 1（最高 5 万円）



## 道志村体育協会理事募集

教育委員会  
☎ 52-1020

道志村体育協会では平成 28・29 年度理事を次のとおり募集いたします。

○募集資格 性別・年齢は問わない

○募集人員 10 名程度

○任期 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

○主な活動内容 各種大会等の企画、運営

### 1 年間の主なスケジュール

5 月	トレイルレース
6～7 月	村内球技大会
10 月	村民体育祭
1 月	スキー教室

国民健康保険及び後期高齢者医療に加入している方  
平成 28 年 4 月から入院時食事療養費等の負担額が変わります

住民健康課  
☎ 52-2113

国の法改正により平成 28 年 4 月 1 日から、入院時の食事代が変わります。

入院と在宅療養の負担の公平性を図るために、食材費相当額に加え、調理費相当額も負担していただくこととなり、下記の表のように変更になります。なお、低所得者の方などは変更ありません。

【入院時の食事代】

所得区分		食費（1食あたり）	
		変更前	変更後
課税世帯	現役並み所得者	260 円	360 円※
	一般	260 円	360 円※
非課税世帯	低所得者Ⅱ	90 日までの入院	210 円
		過去 12 か月で 91 日以上 の入院 (長期入院)	160 円
	低所得者Ⅰ	100 円	変更なし

※平成 28 年 4 月 1 日から 360 円、平成 30 年 4 月 1 日から 460 円に引き上げられます。(指定難病患者又は小児慢性特定疾病児童等一部例外)

福祉資格を取得された方に費用の一部を助成します

住民健康課  
☎ 52-2113

村民の皆さんがいつまでも安心して本村で暮らすことができるよう、福祉資格を取得される方を養成し、その福祉資格取得者が本村で活躍していけるよう支援していきます。

○助成対象となる福祉資格

- ・ホームヘルパー 2 級・介護福祉士・介護支援専門員

○助成対象者

- ・平成 27 年 4 月 1 日以降に上記の資格を取得された方
- ・申請行う日から起算して、1 年以上継続して本村に住所を有する方
- ・資格取得後は村内で高齢者の支援に関する仕事に従事していただける方
- ・介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、村税を滞納していないこと
- ・国や都道府県による類似の助成、奨学金を受けていないこと

○助成金の額

- ・福祉資格取得に要した受講料、受験料並びに教材費の 2 分の 1 の額（限度額 5 万円）

○申請

- ・平成 27 年度中に上記資格を取得された方は、平成 28 年 4 月末日までに申請を行ってください。
- ・申請には資格を取得したことを証明する書類、資格取得に要した対象経費の額を証明できる領収書等が必要となります。





### 平成 28 年度 就学に必要な経費を援助します

教育委員会  
☎ 52-1020

#### (1) 児童生徒就学援助費

経済的な理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、就学援助費を支給するものです。

**【対象者】** 道志村内に住所を有する児童及び生徒の保護者であって、生活保護法に規定する要保護又は要保護に準ずる程度に困窮しているものとして、教育委員会が認定した保護者。

**【方法】** 希望者は、教育委員会に備え付けの就学奨励費受給申請書に必要書類を添えて、教育委員会へ申請を行ってください。

**【支給対象品目】** 学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費（第1学年のみ）、校外活動費、学校給食費、修学旅行費、通学費



#### (2) 特別支援教育就学奨励費

特別支援教育を受ける児童及び生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、就学に必要な経費を特別支援教育就学奨励費として支給するものです。

**【対象者】** 特別支援学級に在籍する児童及び生徒の保護者で、特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条の2に定める収入額が、需要額の2.5倍未満の者。

**【方法】** 希望者は、教育委員会に備え付けの特別支援教育就学奨励費申請書兼収入額・需要額調書に必要書類を添えて、教育委員会へ申請を行ってください。

**【支給対象品目】** 学用品・通学用品費、新入学児童生徒学用品費（第1学年のみ）、校外活動費、学校給食費、修学旅行費、通学費

### 在宅で介護をしているご家族に慰労金を支給します

住民健康課  
☎ 52-2113

要介護高齢者を在宅において介護しているご家族の労をねぎらうとともに、経済的な負担の軽減と、要介護高齢者の健康で快適な在宅生活の継続及びその水準の向上に資するため、家族介護慰労金を支給いたします。

#### ○対象者

- ・要介護4、又は要介護5の認定を受けている方を在宅で介護しているその家族
  - ・要介護者及び介護している家族ともに1年以上継続して本村に住所を有する方
  - ・介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、村税を滞納していない世帯
- ※介護保険施設に入所されている方は該当しませんのでご注意ください。

#### ○慰労金の額

- ・月額1万円（年額最大12万円・平成28年度以降は月額2万円になります。）

※ただし、医療機関への入院、介護保険施設への入所期間を合算した日数に応じて、支給対象月から除きます。また、入院・入所及び退院・退所の当日も算定しないものとします。

#### ○申請

- ・平成27年度の慰労金の申請は、平成28年4月末日までとなります。（年1回の支給です）
- ・申請にあたっては、担当のケアマネージャーに相談し、申請の支援を受けてください。

## 年金生活者等支援臨時給付金が支給されます！

住民健康課  
☎ 52-2113

### 1. 年金生活者等支援臨時福祉給付金とは

所得の少ない高齢者等を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

### 2. 支給対象者

平成 27 年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、昭和 27 年 4 月 1 日以前に生まれた方が対象です。

(平成 27 年度臨時福祉給付金の支給要件)

平成 27 年 1 月 1 日において道志村に住民登録されている方のうち、平成 27 年度分の市民税 (均等割) が課税されていない方。※ただし、平成 27 年度市町村民税 (均等割) が課税されている方に扶養されている方、生活保護制度の被保護者の方などは対象外です。

3. 支給額 対象者 1 人につき 3 万円 ※支給は 1 回限りです。

4. 申請受付期間 平成 28 年 4 月 20 日 (水) から 5 月 31 日 (火) まで

### 5. 申請手続

1. 申請書類が届く 平成 28 年 4 月中旬に対象と思われる方へ申請書を発送いたします。  
ただし、申請書が届いた方であっても、必ずしも支給対象者になるわけではありませんので、支給対象者の要件をよくご覧ください。
2. 申請書へ記入 申請書に押印や必要事項を記入してください。  
また、同封したお知らせチラシをお読み頂き、申請に必要な添付書類をご準備ください。
3. 申請書類を提出 提出先 住民健康課

6. 支給時期 6 月下旬を予定しています。

なお、給付金の支給後は支給に関する審査結果の通知を発送いたしますので、お手元に届きましたらご確認ください。



## 平成 28 年度「特設人権相談所」の開設について

住民健康課  
☎ 52-2113

あなたの悩みを人権擁護委員に相談してみませんか？  
相談は無料で秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。  
平成 28 年度の特設人権相談所の開設予定日は以下のとおりです。

### 【特設人権相談所開設日】

月	日 (曜日)	場 所	時 間	備 考
6	1 日 (水)	やまゆりセンター	10 時～12 時	「人権擁護委員の日」
12	5 日 (月)	やまゆりセンター	10 時～12 時	「第 68 回人権週間」



※その他、広報誌による各種人権の啓発や告知端末による啓発、懸垂幕や幟旗の掲示など人権意識の高揚を図ります。

## 高齢者を支援します【参加者募集!】

住民健康課  
☎ 52-2113

### 浜ちゃん体操教室（運動機能向上教室）

65歳以上の方を対象に、もの忘れ予防となるシナプソロジー・音楽にあわせた健康体操・セラバンドやポールを使用する筋肉運動などを健康運動指導士の指導のもと実施します。参加者からは、「シナプソロジーは脳が疲れるが、笑いが止まらない」「体の動きがスムーズである」「みんなと会話出来て楽しい」「腰痛が気にならなくなった」「体重やウエストが減った」と感想をいただいています。

関心のある方は是非ご参加ください。送迎もありますので申し込み時にお申し出ください。

**日時** 毎週月曜日（平日）13時30分～15時 ＊年間日程は健康カレンダーで確認できます。

**場所** やまゆりセンター **講師** 健康運動指導士 浜田純一先生

### 買い物ツアー

安心の村づくりのメンバーの協力を得ながら、月1回マイクロバスで道志村から吉田・富士河口湖方面で主に生活用品・食料品を購入する買い物ツアーを実施しています。買い物ツアーに参加したい方は事前に住民健康課までご連絡いただき登録をお願いします。参加費無料。昼食代は自己負担となります。

**ツアー実施日**：原則として第2木曜日。

**募集対象者**：村に住民票のある65歳以上の運転できない方あるいは峠を越えての運転に自信のない方。運転の出来ない独居や高齢者世帯を優先とします。それ以外の運転の出来ない65歳以上の方は毎月5人程度、順番に参加することになります。参加する月は指定できません。

### 生き生き作品教室

道志村の高齢者が、いつまでも明るく、元気で過ごして頂くために、28年度も作品教室を実施します。送迎も致しますのでぜひお申し込み下さい。

**費用**：初回に2,000円徴収致します。その他随時徴収させていただきますが、参加者の負担にならないよう考えております。

**場所**：みなもと体験館 ☎ 20-4688

**時間**：基本は13時30分～16時  
（調理の時は10時～13時）

**送迎**：有り（要申し込み）



月	日	曜日	内容
6	8	水	料理教室（うどん作り）
	22	水	紙ひも細工
7	13	水	紙ひも細工
	27	水	紙ひも細工
8	10	水	布草履
	24	水	布草履
9	14	水	布草履
	28	水	草木染材料集め・液作り
10	12	水	草木染（絞り染め）
	26	水	草木染（ろうけつ染め）
11	9	水	ツル細工（カゴ作り）
	30	水	寄せ植えのための容器作り
12	7	水	七草寄せ植え作り
	14	水	お正月飾り
1	11	水	木の実細工
	25	水	木の実細工
2	8	木	箸作り
	22	水	箸作り
3	8	水	箸作り「漆・オイル塗り」
	22	水	料理教室（バームクーヘン作り）
合計			(20回)



## くらしの情報 〈その他〉

### ●裁判員裁判を知ろう

憲法週間の行事として、裁判員裁判についての講義やDVD上映を行います。是非お申込みください。

・日時：平成28年5月10日（火）  
14時～16時（受付は13時30分～）

・場所：甲府地方・家庭裁判所

（甲府市中央1-10-7）

・募集人員：24名程度

（先着順、参加費無料）

・申込期間：4月11日（月）～22日（金）

・申込方法：事前電話

・問い合わせ：

甲府地方・家庭裁判所総務課庶務係

☎055-235-1133

### ●財務省関東財務局甲府財務事務所へご相談を！

高齢者を中心に、無登録業者等による詐欺的な投資勧誘等や架空請求の支払手段とした電子マネーの詐欺被害が多発しています。また、多重債務に陥っている方も多数います。一人で悩まないで迷わずにご相談ください。

・問い合わせ：関東財務局甲府財務

事務所理財課 ☎055-253-2261

### ●第9回 よい歯の日「笑顔で歯しゃ歯しゃ」写メ」コンテスト

4月18日「よい歯の日」に合わせ、「笑顔と健康」をテーマとして皆様の笑顔いっぱいの写真を公募します。

・応募締切：平成28年5月6日（金）必着

・応募方法：contest@yda.jpへ写メを送信してください。

・発表：6月

4日に歯科医師会HPで発表。

入賞者には素敵なプレゼントもあり

・問い合わせ

せ：山梨県歯科医師会事務局

☎055

12521

6481



### 4月のつぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんですが、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましょう。

◆問い合わせ 住民健康課 ☎52-2113

#### ◎乳児期からよい食事で健康づくり！

離乳食作りを学びましょう！

日時 4月14日（木）10時～14時

場所 道志村保育所

内容 「保育所入所児と交流しましょう！」

\*昼食や駐車場の関係で、事前に参加者を確認しております。申し込みをしていない方はご連絡ください。

#### ◎親子の絆を強め、

自然な運動発達を促します！

日時 4月28日（木）10時～12時

場所 善之木コミセン「いこい」

講師 運動士 石倉秀子  
内容 ベビービクス

\*村内のお母さん達で楽しく交流しましょう。育児ボランティアもお願いしてあります。

### 4月の「歌の会」



ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

#### ◎日程

5日（火）、7日（木）、8日（金）、11日（月）、12日（火）、15日（金）、20日（水）、21日（木）、25日（月）、27日（水）  
毎月10回※14時～15時まで実施しています

場所：福祉センター

問い合わせ：住民健康課 ☎52-2113

# 地域おこし協力隊



4月から、横浜市にある横浜ビー

ル株式会社にて勤め

させていただくこととなりました。

会社とは協力隊任期中にご縁

が生まれました。やりとりを続け

るなかで、道志と横浜の水のつな

がりはもちろんのこと、今後食材

や人を通じたつながりを深めてい

くという事業展開に共感し、幸い

なことに採用していただきました。

道志の家はそのままに、道志と横浜

を行き来しながらの新生活となる

予定です。微力ながらも横浜で道

志を伝えていくような想いで仕事

に臨んでいきたいと考えています。

道志村での3年間。多くの村の方

々々に協力いただいて今があります。

これまでの皆様方とのご縁を大

切に、今後とも変わらぬお付き

合いのほどよろしくお願い致します。

言葉ではお伝えしきれないほどに、

3年間本当にありがとうございました！

(中島拓哉)



卵の黄身は濃いほ

うが新鮮で栄養

が高いと思います

か。薄いと栄養が低いので

でしょうか。

3月15日、富士吉田で開かれた

食品添加物の講演会に参加しまし

た。卵の黄身が濃い方が栄養豊富

と思っっている消費者が多いことか

ら、ニワトリに着色料入りの餌を食

べさせている業者もいるそうです。

黒い着色料を入れた餌を与え続け

ると、黒い黄身ができるそうです。

4年後に食品添加物の表示が今

より明確なるのは朗報でしたが、先

の餌のように表示されないものは

分かりません。知らないことは怖

いですが、食にまつわる情報を知

れば知るほど、何を信じてよいの

か分からなくなります。消費者に

とって生産者の顔や栽培方法が見

えれば安心でしょう。また、最後

は自分の勘も信じて良いのではな

いでしょうか。(千々輪岳史)



3月19日、20日の2日間、パシフィ

コ横浜で行われた

「SATOYAMA &

SATOU MI」へ行こう2016」

というイベントで、協力隊の活動

報告や鹿革を使ったワークショップ

等を行いました。ステージにも登

壇させて頂き、獣害問題や道志村

の森づくり等の取り組みについて

お話しさせて頂くことが出来ました。

3月で協力隊を終え、4月からは

新しい生活が始まります。これま

での活動を基盤に、今後も道志で

の暮らしを楽しみたいと思います。

今までお世話になった皆様、本当

にありがとうございます。これ

からも、どうぞよろしくお願い致

します。(香西恵)



横浜市緑区で育った自分

ですが、大人にな

なって道志村で暮

らし家族を持つことになるのは、

なんとも不思議な気持ちです。

いずれは山や川がある山村に住

みたいと願っていましたが、30代

で実現できたことが嬉しくて仕方

ありません。

道志村の素晴らしさをより多く

の方と共有し、若い人が興味関心

を持つことが出来る仕事を続けて

いきたいと思っています。

4月からは小さな会社を設立し、

頑張ります。今後ともどうぞよろし

くお願い致します。そして、3年間

大変お世話になりました。ありが

とうございました。(大野航輔)



先月から始まった「つぼみっこくらぶ」での足モミがとても好評です。お母さん達からもうれしい言葉をいただきました。「足が軽くなった」「肩が軽くなった」などなど。「これから家でも足モミをやってみようかな」と言ってもらったりして、とても嬉しい限りです。出産後は、ついつい自分のケアより赤ちゃんのケアの方が大事になってしまっているので、とても忙しいお母さんのケアが疎かになってしまいます。この機会に少しでも足モミの良さが伝わってくれば嬉しいです。(井口陽介)



# 平成 28 年度 道志村村税（料）納期限のお知らせ

税 目	28年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	29年 1月	2月	3月
村 県 民 税			①(全期) 6/30(木)		② 8/31(水)		③ 10/31(月)			④ 1/31(火)		
固 定 資 産 税		①(全期) 5/2(月)			② 8/1(月)				③ 12/26(月)		④ 2/28(火)	
軽自動車税		① 5/2(月)										
国 民 健 康 保 険 料		① 5/31(火)			② 8/1(月)	③ 9/30(金)		④ 11/30(水)		⑤ 1/31(火)		⑥ 3/31(金)
介 護 保 険 料		① 5/31(火)			② 8/1(月)	③ 9/30(金)		④ 11/30(水)		⑤ 1/31(火)		⑥ 3/31(金)
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料					① 8/1(月) ② 8/31(水)	③ 9/30(金)	④ 10/31(月)	⑤ 11/30(水)	⑥ 12/26(月)	⑦ 1/31(火)	⑧ 2/28(火)	
上 下 水 道 料		① 5/31(火)			② 8/1(月)	③ 9/30(金)		④ 11/30(水)		⑤ 1/31(火)		⑥ 3/31(金)

注) 年金からの天引きによる特別徴収(住民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料)については、上記とは異なります。  
 \*口座振替をお申し込み済みの方は、各納期限にご指定の口座から引き落としを行いますので、預貯金残高にご留意ください。  
 \*○印内の数字は期別です。(①=第1期、②=第2期 等)

## ★4月からお近くの郵便局でも県の公金をすべてお支払いいただけます

ゆうちょ銀行・郵便局の窓口での県へのお支払については、これまで県税、県営住宅使用料などに限られていましたが、平成28年4月からすべて可能となりました。

- 平成28年4月以降に発行される納入通知書等  
(裏面に納入場所として「ゆうちょ銀行・郵便局」と印刷)  
・・・郵便局でお支払が可能です。
- 平成28年3月以前に発行された納入通知書等  
(裏面に納入場所として「ゆうちょ銀行・郵便局」と印刷されていないもの)  
・・・これまでどおり郵便局以外の金融機関でお支払ください。

※ 取扱い可能なゆうちょ銀行・郵便局の範囲

山梨県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県

◇問い合わせ 県出納局管理課 ☎055-223-1306 FAX055-223-1324

## 入札結果

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第8条第1項に基づき入札結果を公表します。

### 建設工事

工事 番号	工事名	落札者	落札金額	予定価格	工期	指名業者
56	久保ポケットパーク 整備工事(明許)	(株)佐藤工業所	6,900,000円	7,000,000円	平成28年3月26日～ 平成28年6月20日	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・志村 工業(株)・(有)渡辺工務所
57	道の駅どうし芝生広 場整備工事(明許)	(有)渡辺工務所	29,450,000円	29,600,000円	平成28年3月26日～ 平成28年7月20日	(株)佐藤工業所・渡建工業(株)・志村 工業(株)・(有)渡辺工務所



# 診療所だより+

## 診療所医師の交代と休診日の変更について

3月31日をもって退職し、4月からは自治医科大学さいたま医療センターで1年間、消化器内科の研修をさせていただく予定です。道志村の皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

4月1日からは、平成2年6月から3年間、道志村診療所に勤務されていた清水秀明先生が診療所所長に就任されます。診療所のスケジュールが大幅に変更となります。

公共医療機関は土日休診が一般的ですが、土曜日診療の需要も考慮した結果、土曜は隔週で午前中診療を行い、その代わりに木曜の午後を隔週で休診することになりました。やや複雑なため、木曜・土曜は診療日時をご確認の上受診下さいますようお願い申し上げます。

### 〈休診日について〉

- ・週に1回設定していた研修のための休診が無くなります。
- ・休診日：第2・第4土曜日、日曜日、祝祭日 ・午後の休診：第1・第3・第5の木曜日と土曜日

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	4月の予定
					4/1	4/2 午前中のみ診察	
4/3	4/4	4/5 午前：胃カメラ	4/6	4/7 午前中のみ診察	4/8	4/9 休診	
4/10	4/11	4/12 午前：胃カメラ	4/13 小学校健診 13:30～	4/14	4/15	4/16 午前中のみ診察	
4/17	4/18	4/19 午前：胃カメラ	4/20	4/21 午前中のみ診察	4/22 中学校健診 13:15～	4/23 休診	
4/24	4/25 小学校健診 13:30～	4/26 午前：胃カメラ 乳児健診14:00～	4/27	4/28	4/29 昭和の日	4/30 午前中のみ診察	

## 休日や夜間に具合が悪くなったら？

休日や夜間の病院は、限られた職員で、救急医療が必要な人のために診療しています。

軽症者が病院に集中するとスタッフが足りず、重症者を受け入れることができません。助かる命を助けられない可能性があります。

また、救急車にも台数に限りがあるため、軽症者が利用することにより、より重症な人のところへの到着が遅れてしまう可能性があります。平成26年の富士・東部保健所管内における救急搬送人数は約8,500人そのうちの約50%が軽症者でした。風邪などの軽い病気やケガは自家用車やタクシーを利用してください。

休日や夜間に受診できる  
診療所や救急病院などの問い合わせ

- 都留市消防本部道志出張所 ☎ 0554-52-1119
- 山梨県東部消防指令センター  
(都留市・大月市・上野原市消防本部) ☎ 0554-45-0119
- 山梨県救急医療情報センター ☎ 055-224-4199

また、やまなし医療ネットにより、休日夜間の当番医を確認できます。

なお、緊急を要する症状の場合には、119番を御利用ください。

## 道志の湯がリニューアルオープンします

道志の湯は、昨年秋より着工しておりました露天風呂の改修工事が無事に終了し、4月2日（土）午前10時より装いも新たにリニューアルオープンします。開放感のある新しくなった露天風呂を是非ご利用ください。



## 道志村特産品メニュー開発事業

～道志村特産品オリジナルレシピBOOK・料理講習会について～

道志村では、観光交流産業の振興及び観光客誘客を図るために、特産品であるクレソン・道志ポークを使用した魅力的なメニュー開発を行い、この度、道志村特産品オリジナルレシピBOOKを刊行することになりました。本書には、クレソン・道志ポークを活用したレシピなど14品を掲載していますので、民宿・飲食店・家庭などの「おもてなし」としてご活用頂ければ、幸いです。

また、沙希穂波先生を講師に招き、料理講習会を開催しました。飲食店・民宿を中心に16名が参加し、掲載されている2品を作るなど、大変賑わっていました。



道志ポークとクレソンの黒ごま炊き込みごはん

道志ポークの串焼き



## 道志村通学路安全推進協議会を開催しました

道志村教育委員会では、道志村の児童生徒が安全に通学できるよう、道路管理者、学校、警察などの関係機関の連携強化のため昨年度「道志村通学路安全推進協議会」を設置しました。

3月7日に開催した協議会では、本村の通学路における安全確保の基本的方針「道志村通学路交通安全プログラム」を基に、実際に通学路に赴き、合同安全点検を行い、村内の通学路における安全対策箇所を再認識しました。

今後も継続して、通学路の安全確保に向けて取り組んでまいります。



(上) 道志村通学路安全推進協議会  
(下) 通学路の合同安全点検

## 道志村と忍野村との協定締結

山梨県の「広域避難計画」に基づき富士山噴火時に忍野村からの避難者を受け入れるため、広域避難に関する協定を締結しました。

調印式は3月15日（火）に道志村役場にて行われ、忍野村 天野多喜雄村長と協定書の調印を行いました。富士山噴火における有事の際は協力的に避難を行うことや、平時より情報共有を行うことを協定として結びました。



## 水源林取得100年 ロゴマークが決定！

平成28年は、横浜市が道志村に水源林を取得してから100年を迎えた節目の年です。両市村では、これまで築いてきた友好関係をさらに推進するため、本年度水源林取得100年の記念事業に取り組んでいきます。

平成28年3月、その象徴となるロゴマークが決定しました。3月に任期を終えた、道志村地域おこし協力隊の香西恵さんがデザインしたマークは、「雨が降り、その雨は道志村の森を通りきれいな水になり、横浜市に流れ込む」というストーリーが表現されています。

水でつながる両市村の絆をこの節目の年により一層強いものにしていきます。



葉は森を意味し、道志村を、波は海を意味し、横浜市を表しています。しずくは水を意味し、両市村をつなぐ関係を表しています。



## 第68回山梨県消防記念日 式典において表彰されました

昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、自治体消防が組織されたことを記念して開催される「山梨県消防記念日式典」において道志村消防団から3名の方々が表彰されました。受章された方は次のとおりです。

- 消防庁長官表彰・永年勤続功労章 団員 佐藤 忠男
- 山梨県知事定例表彰・勲功章 副団長 山口 時彦
- 日本消防協会会長表彰・勤続章 団員 山口 元





## 学校だより

## ～道志中学校～

### 感謝 120%の3年生に贈る会

3年生に贈る会のスローガンを「あふれる感謝のプレゼント」とし、生徒会を中心に1・2年生が一生懸命取り組みました。毎日生徒会通信を発行し、各実行委員会の進行状況や思いを共有し合いながら準備を進めていきました。

思い出のスライド上映・太鼓・合唱と感謝の気持ち120%で、3年生への気持ちを表現しました。そして、全校合唱では、3年生と心の通い合うきれいなハーモニーを響かせました。当日は、保護者の皆さんにも参観していただき、会場からはそれぞれの発表に惜しみない拍手が湧きあがりました。本当にありがとうございました。



お悔やみ申し上げます (死亡)

東和出村	菅谷	恵子さん
東神地	山口	彪さん
中神地	山口	清さん
中神地	山口	源光さん

(2月届出)

89	77	85	98
歳	歳	歳	歳

## 慶 弔

### 2期工事が始まりました

12月7日から中学生は、完成した新校舎で快適な学校生活を送っています。旧校舎は取り壊しも終わり、2期工事に入りました。更地になった旧校舎跡に、来年3月には、新たな小学校の校舎が完成する予定です。工事に伴い、ご迷惑をお掛けすることもあります。ご理解をお願いします。



卒業・進学  
おめでとう!

### 卒業生の進路を報告します

卒業生全員が第一希望の学校に進路が決定しました。おめでとうございます。進学先でも道志中学校の卒業生として、誇りと自信をもち、活躍してください。

吉田1人 富士北稜4人 都留3人  
興譲館4人 富士学苑1人 津久井1人  
計14人

### 第69回卒業証書授与式

道志中での思い出を胸に  
高校へ行っても頑張ります!

暖かな春の萌しを感じられる3月10日、第69回卒業証書授与式が挙行されました。多くの御来賓の皆様のご御臨席を賜り、14人の門出にふさわしい、厳粛で感動的な卒業式になりました。校長先生より卒業生一人一人に卒業証書が手渡され、来賓の皆様からは温かい励ましの言葉をいただきました。卒業生からは、新たな生活への希望と目標が語られ、3年間での成長と頼もしさを感じることができました。保護者の皆様に祝福されながら、義務教育最後の日にふさわしい晴れやかな式になりました。

